吉野川市公共下水道事業全体計画区域縮小説明会のご案内

都市計画法第16条に基づき、徳島県東部都市計画下水道の変更 (吉野川市公共下水道事業全体計画区域(鴨島中央処理区)縮小) についての説明会を次のとおり開催します。

と き 9月3日(日) 午前10時~(30分程度)

ところ 市役所本館 3階 大会議室

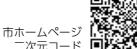
定 員 100人

対象者 本市に住民登録のある方



令和3年度に策定した吉野川市汚水処理施設整備構想に基づいて全体事業計画を変更す る吉野川市公共下水道事業全体計画区域(鴨島中央処理区)縮小の素案について説明します。

※8月28日(月)~9月8日(金)の間、下水道課窓口で説明会の内容を まとめた素案の資料を縦覧しますので、閲覧を希望する方は窓口で確認 してください。



※市ホームページ、主要な計画・施策の水道部の欄に吉野川市汚水処理施 設整備構想を掲載しています。

9月10日は『下水道の日』です 下水道への接続にご協力ください!

~公共下水道の供用開始区域内に建物を所有している方へ~

下水道は、衛生的で住みやすい生活環境の実現や、 川や海の自然環境の保全など、私たちが健康で文化的 な生活を続けていく上で大きな役割を担っています。

下水道が整備された地域にお住まいの方や建物を所 有している方で、まだ接続が完了していない方は、早 期の接続をお願いします。

下水道への接続工事は個人負担となり、経済的負担 を伴いますが、本市では「水洗便所等改造奨励金」を 設け、接続工事にかかる費用の助成を行っています。



水洗便所等改造奨励金

処理区域となった日から1年以内に宅内工事完了の場合……50,000円 処理区域となった日から2年以内に宅内工事完了の場合……25.000円 ※交付には一定の条件があります。

●問い合わせ **下水道課 ☎22-2258 FM22-2254**

吉野川市新ごみ処理施設整備に係る 進捗状況のお知らせ

現在、造成工事をおおむね完了しており、9月1日から施設 本体の工事にとりかかります。

周辺にお住まいの皆さんにはご迷惑をおかけしますが、

引き続きご理解・ご協力を









*写真は4月現在

●問い合わせ 事業推進課 ☎22-2287 FAX22-2247

野生動物の市街地徘徊にご注意ください!

最近、県内でサルが市街地に出没しています。以下の点に注意してください。

- 1. 不用意にサルに近づかない(特に幼児は危険)
- 2. 絶対にエサを与えたり、見せたりしない
- 3. 人を見て逃げるサルは、追い払う (決して一人ではやらない、こどもは参加しない)
- 4. 追い払っても逃げないサルを興奮させるのは NG!
- 5. 威嚇された場合は、目をそらして後ずさりし、その場を離れる
- 6. サルから離れる際には、決して走って逃げない
- ●サル・イノシシ・シカなどの野生動物を寄せ付けないためには 以下の点を守ってください。
- ① 野菜の収穫残渣(ざんさ)は、土にすき混むなどして、食べられないよ うにしましょう
- ② 生ゴミは、コンポストで堆肥化するなど、放置しないようにしましょう
- ③ 稲刈り後に生えてくるひこばえ(2番穂)は、早めに耕うんしましょう
- ④ 収穫しない木の実(柿や栗など)を放置しないようにしましょう
- ⑤ 草むら、やぶは定期的に草刈りをおこない、動物の隠れ場所を なくしましょう
- ●街中でサル・シカ・イノシシを見かけたら、市農林業振興課 までご連絡ください。
 - ●問い合わせ 農林業振興課 ☎22-2228 FM22-2237













吉野川市ホームページ https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/